

歯・口腔の健康づくり 8020推進週間



北海道では、歯・口腔の健康づくり8020推進条例を制定し、11月8日（いい歯の日）から14日を「8020運動」（80歳で歯を20本以上維持する）の啓発、推進週間としています。

市では、期間中に次の事業を実施します。

パネル展

期間 11月8日(木)～14日(水)

会場 函館蔦屋書店

内容 歯と口の健康に関するパネル展示

キャンペーン

日時 11月11日(日) 午前10時～午後4時

会場 函館蔦屋書店

内容 咬合力測定、歯みがき教室、歯みがきアプリの体験、歯模型でむし歯治療体験など

お問合せ 健康増進課

☎ 32・1545

妊産婦・成人(40歳以上) 無料歯科健診

日時 ▼月曜日の午後1時～3時半

▼水・金曜日の午前9時～11時

※ 祝日を除く

会場・お問合せ 口腔保健センター（総合保健センター

内）☎ 56・8148

40歳・50歳無料歯周病検診

4月1日現在、満40歳と満50歳の市民を対象に無料受診券を郵送しています。歯周病予防と早期発見のために受診してください。

お問合せ 健康増進課 ☎ 32・1545

HP 11月9日は「119番の日」



救急通報のポイント

「119番」通報時は、次の質問にはっきりとお答えください。

- ① 何があったのか（火事か・救急か・その他の災害か）
- ② 発生場所は（〇〇町〇丁目〇番〇号）
- ③ 災害の内容は（何が・だれが・どのような状態か）
- ④ 通報者の氏名、電話番号

※ 携帯電話による屋外からの通報は、災害発生所在地がはっきりしない場合があります。付近の大きな目標を確認して通報しましょう。

※ 万が一に備えて「住所・氏名・目標建物・電話番号」などを書いたメモを電話の近くに置きましょう。

「119番」は緊急時の電話！ 適正利用をお願いします

「119番」は、火災等の災害が発生した時や、救急車を呼ぶ時に使用する、大切な緊急回線です。

災害発生場所や休日・夜間診療病院のお問合せの際には「119番」を使わず、次の電話番号にお問合せください。

■災害発生のお問合せ

災害案内テレホンサービス ☎0180-99-1010

■休日・夜間診療病院のお問合せ

救急医療情報案内センター ☎0120-20-8699

※ 携帯電話の方は ☎011-221-8699

お問合せ 消防指令センター ☎22-2126



HP 必ずチェック! 最低賃金 北海道最低賃金 時間額835円 (効力発生效年月日平成30年10月1日)

最低賃金はすべての人に適用されるのですか？

常用・臨時・パート・アルバイト・嘱託などの雇用形態や呼称にかかわらず、原則すべての労働者とその使用者に適用されます。

仮に最低賃金額より低い賃金を、労働者・使用者双方の合意の上で定めても無効となります。

最低賃金額以上となっているか確認する方法は？

▶時間給 時間給と最低賃金額を比較します。

▶日給 日給を1日の所定労働時間で割り、最低賃金額と比較します。

▶月給 月給から対象外の賃金（精皆勤・通勤・家族手当、臨時に支払われる賃金、時間外等割増賃金）を除いた金額を時間額に換算し、最低賃金額と比較します。

※ 特定産業で働く方は産業別最低賃金を適用。

お問合せ 函館労働基準監督署 ☎87-7605

市では、最低賃金、有給休暇、就業規則、労働相談の問合せ先など、労働者の権利や知っておくべき知識などをまとめた「労働者のためのハンドブック」を作成しています。

市のHPにも掲載していますのでご利用ください。

お問合せ 雇用労政課 ☎21-3308

